

平成 26 年 3 月 25 日
大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課社会統計室
室長 稼農 和久
社会福祉統計専門官 小貫 正子
(担当・内線) 社会福祉施設統計係 (7552)
(電話代表) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 2918

平成 24 年

社会福祉施設等調査の概況

目次

調査の概要	1
結果の概要	
【基本票編】	
1 施設の状況	3
2 事業所の状況	6
【詳細票編】	
1 施設の状況	
(1) 在所者数・在所率	7
(2) 退所者の状況	8
(3) 職種別常勤換算従事者の状況	8
2 事業所の状況	
(1) 利用実人員階級別事業所の状況	9
(2) 利用状況	10
(3) 退居者の状況	12
(4) 職種別常勤換算従事者の状況	13
統計表	14
参考表	25
用語の定義	27

平成 24 年社会福祉施設等調査の結果は厚生労働省ホームページにも掲載しています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html>)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

(1) 基本票

都道府県・指定都市・中核市を対象とし、調査対象施設・事業所の全数を把握した。

(2) 詳細票

施設票：次ページに掲げる社会福祉施設等(54種類)を対象とし、その全数(休止中を含む。)を客体とした。

障害福祉サービス等事業所票：障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所(16種類)及び相談支援事業所(3種類)、児童福祉法による障害児通所支援事業所(3種類)及び障害児相談支援事業所(1種類)を対象とし、その全数(休止中の事業所を含む。)を客体とした。

	基本票		詳細票		
	1) 調査対象 施設・事業所数	2) 集計施設・事業所数	3) 回収施設・事業所数	4) 集計施設・事業所数	5) 回収率(%)
施設票					
生活保護法による保護施設	297	295	232	231	97.9
老人福祉法による老人福祉施設 6)	5 376	5 323	5 003	4 962	93.1
障害者自立支援法による障害者支援施設等	5 978	5 962	5 343	5 330	89.4
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設	311	308	297	295	95.5
売春防止法による婦人保護施設	47	46	47	46	100.0
児童福祉法による児童福祉施設	34 437	33 873	29 341	29 079	95.3
(再掲)保育所	23 955	23 740	22 855	22 720	95.4
母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設	62	61	58	57	93.5
その他の社会福祉施設等	10 196	10 013	8 366	8 250	85.6
(再掲)有料老人ホーム	7 549	7 519	6 320	6 301	83.7
障害福祉サービス等事業所票					
障害福祉サービス等事業所	46 631	46 233	38 232	37 971	82.0

注： 1) 調査対象施設・事業所数は、基本票の活動中又は休止中の施設・事業所である。
 2) 集計施設・事業所数は、基本票の活動中の施設・事業所数である。
 3) 回収施設・事業所数は、詳細票の回収があった施設・事業所数である。
 4) 集計施設・事業所数は、詳細票を回収した施設・事業所数のうち活動中の施設・事業所数である。
 5) 回収率＝「回収施設・事業所数 3)」÷「調査対象施設・事業所数 1)」×100により算出している。ただし、詳細票の調査を実施していない保護施設のうち医療保護施設、児童福祉施設のうち助産施設及び児童遊園、その他の社会福祉施設等のうち無料低額診療施設を除いて算出している。
 6) 老人福祉施設には、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、特別養護老人ホーム及び老人介護支援センターを含まない。
 7) 施設の種別別内訳は25ページ参考表を参照。

3 調査の時期

平成 24 年 10 月 1 日

4 調査事項

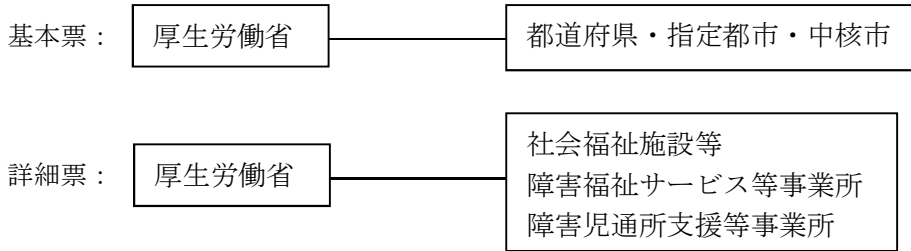
(1) 基本票

施設基本票：施設の種類、施設名、所在地、設置・経営主体、定員 等
 事業所基本票：事業所の種類、事業所名、所在地、経営主体 等

(2) 詳細票

施設詳細票：在所者の状況、従事者の状況 等
 事業所詳細票：サービスの種類と提供状況(利用者数等)、従事者数 等

5 調査方法及び系統



平成 20 年調査までは、施設・事業所に対し都道府県・指定都市・中核市による調査票の配布・回収（一部の調査票は厚生労働省（平成 20 年調査のみ、厚生労働省が委託した民間事業者）による郵送）により調査を実施した。

平成 21～23 年調査は、施設・事業所に対し厚生労働省が委託した民間事業者による調査票の配布・回収（郵送）により調査を実施した。

平成 24 年調査は、行政情報から把握可能な項目を基本票として、都道府県・指定都市・中核市に対しオンラインによる調査票の配布・回収により調査を実施し、それ以外の項目を詳細票として、施設・事業所に対し厚生労働省が委託した民間事業者による調査票の配布・回収（郵送）により調査を実施した。

6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の 1/2 未満の場合	0.0

(2) 集計対象は、活動中の施設・事業所である。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」にあわない場合がある。

調査対象施設・事業所一覧

生活保護法による保護施設 救護施設 更生施設 医療保護施設 授産施設 宿所提供施設	売春防止法による婦人保護施設 婦人保護施設 児童福祉法による児童福祉施設 助産施設 乳児院 母子生活支援施設 保育所 児童養護施設 障害児入所施設(福祉型) 障害児入所施設(医療型) 児童発達支援センター(福祉型) 児童発達支援センター(医療型) 情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設 児童家庭支援センター 小型児童館 児童センター 大型児童館A型 大型児童館B型 大型児童館C型 その他の児童館 児童遊園 母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設 母子福祉センター 母子休養ホーム	その他の社会福祉施設等 授産施設 宿所提供施設 盲人ホーム 無料低額診療施設 隣保館 へき地保健福祉館 へき地保育所 有料老人ホーム 障害者自立支援法による 障害福祉サービス事業所及び相談支援 事業所 居宅介護事業所 重度訪問介護事業所 同行援護事業所 行動援護事業所 療養介護事業所 生活介護事業所 重度障害者等包括支援事業所 計画相談支援事業所 地域相談支援(地域移行支援)事業所 地域相談支援(地域定着支援)事業所 短期入所事業所 共同生活介護事業所 共同生活援助事業所 自立訓練(機能訓練)事業所 自立訓練(生活訓練)事業所 宿泊型自立訓練事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援(A型)事業所 就労継続支援(B型)事業所	児童福祉法による障害児通所支援事業 所及び障害児相談支援事業所 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所 保育所等訪問支援事業所 障害児相談支援事業所
老人福祉法による老人福祉施設 養護老人ホーム(一般) 養護老人ホーム(盲) 軽費老人ホーム A型 軽費老人ホーム B型 軽費老人ホーム(ケアハウス) 老人福祉センター(特A型) 老人福祉センター(A型) 老人福祉センター(B型)			
障害者自立支援法による障害者支援施設等 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム			
身体障害者福祉法による 身体障害者社会参加支援施設 身体障害者福祉センター(A型) 身体障害者福祉センター(B型) 障害者更生センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 点字図書館 点字出版施設 聴覚障害者情報提供施設			

結 果 の 概 要

【 基本票編 】

この結果は、基本票で把握した調査対象施設・事業所のうち、平成24年10月1日現在で活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設の状況

(1) 施設数・定員

全国の社会福祉施設等について、施設の種類の施設数をみると、「保育所」が23,740施設、「有料老人ホーム」が7,519施設、「障害者支援施設等」が5,962施設となっている（表1、統計表第1～3表）。

表1 施設の種類の別ごみた施設数・定員（基本票）

平成24年10月1日現在

	施設数	1) 定員(人)
総 数	55 881	3 061 776
保護施設	295	19 567
老人福祉施設	5 323	156 587
障害者支援施設等 2)	5 962	201 782
身体障害者社会参加支援施設	308	360
婦人保護施設	46	1 286
児童福祉施設 2)	33 873	2 334 169
（再掲）保育所	23 740	2 243 121
母子福祉施設	61	…
その他の社会福祉施設等	10 013	348 025
（再掲）有料老人ホーム	7 519	315 234

注: 1) 「定員(人)」は、定員について調査を実施した施設のみ、集計している。

2) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみである。また、児童福祉施設の定員には母子生活支援施設を含まない。

3) 詳細は37ページ 総括表 表6参照。

(2) 定員階級別施設の状況

施設の種類の別定員階級の構成割合をみると、障害者支援施設等、婦人保護施設などで「30人以下」が最も多くなっている。また、保護施設、児童福祉施設などでは「51～100人」が最も多くなっている。(表2)

表2 施設の種類の別定員階級別施設数及び構成割合(基本票)

平成24年10月1日現在

	総数	30人以下	31～49人	50人	51～100人	101～150人	151～200人	201人以上
施設数								
総数	43 659	10 778	4 598	3 037	15 969	6 981	1 436	646
保護施設	235	19	4	44	120	34	13	1
老人福祉施設	3 135	957	165	1 267	644	78	16	8
障害者支援施設等 ³⁾	5 962	3 319	684	725	922	75	17	8
身体障害者社会参加支援施設	5	-	-	-	5	-	-	-
婦人保護施設	46	31	8	3	4	-	-	-
児童福祉施設 ³⁾	25 842	2 129	2 101	675	12 492	6 584	1 321	538
(再掲)保育所	23 740	1 215	1 699	473	12 014	6 517	1 293	529
その他の社会福祉施設等	8 434	4 323	1 636	323	1 782	210	69	91
(再掲)有料老人ホーム	7 519	3 784	1 451	258	1 668	201	68	89
構成割合(%)								
総数	100.0	24.7	10.5	7.0	36.6	16.0	3.3	1.5
保護施設	100.0	8.1	1.7	18.7	51.1	14.5	5.5	0.4
老人福祉施設	100.0	30.5	5.3	40.4	20.5	2.5	0.5	0.3
障害者支援施設等 ³⁾	100.0	55.7	11.5	12.2	15.5	1.3	0.3	0.1
身体障害者社会参加支援施設	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
婦人保護施設	100.0	67.4	17.4	6.5	8.7	-	-	-
児童福祉施設 ³⁾	100.0	8.2	8.1	2.6	48.3	25.5	5.1	2.1
(再掲)保育所	100.0	5.1	7.2	2.0	50.6	27.5	5.4	2.2
その他の社会福祉施設等	100.0	51.3	19.4	3.8	21.1	2.5	0.8	1.1
(再掲)有料老人ホーム	100.0	50.3	19.3	3.4	22.2	2.7	0.9	1.2

注:1) 定員について調査を実施した施設のみ、集計している。

2) 総数には定員不詳の施設を含む。

3) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみである。また、児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

(3) 経営主体別施設の状況

施設の種類の別経営主体別の構成割合をみると、児童福祉施設では、「市区町村」が47.4%と最も多くなっている。また、有料老人ホームでは、「その他の法人」が87.6%と最も多くなっている。(表3)

表3 施設の種類の別経営主体別施設数及び構成割合(基本票)

平成24年10月1日現在

	総数	公 営			私 営				
		国・独立行政法人	都道府県	市区町村 ¹⁾	社会福祉法人	医療法人	公益法人・日赤	その他の法人 ²⁾	その他
施設数									
総数	55 881	56	257	18 992	24 075	848	308	10 915	430
保護施設	295	-	1	28	265	-	-	1	-
老人福祉施設	5 323	-	1	1 061	3 966	43	20	181	51
障害者支援施設等	5 962	11	31	176	3 807	205	19	1 688	25
身体障害者社会参加支援施設	308	-	13	36	199	-	18	39	3
婦人保護施設	46	-	22	-	24	-	-	-	-
児童福祉施設	33 873	45	185	16 064	15 049	70	204	1 979	277
(再掲)保育所	23 740	1	2	9 811	12 273	13	9	1 468	163
母子福祉施設	61	-	4	4	31	-	-	22	-
その他の社会福祉施設等	10 013	-	-	1 623	734	530	47	7 005	74
(再掲)有料老人ホーム	7 519	-	-	2	424	481	3	6 588	21
構成割合(%)									
総数	100.0	0.1	0.5	34.0	43.1	1.5	0.6	19.5	0.8
保護施設	100.0	-	0.3	9.5	89.8	-	-	0.3	-
老人福祉施設	100.0	-	0.0	19.9	74.5	0.8	0.4	3.4	1.0
障害者支援施設等	100.0	0.2	0.5	3.0	63.9	3.4	0.3	28.3	0.4
身体障害者社会参加支援施設	100.0	-	4.2	11.7	64.6	-	5.8	12.7	1.0
婦人保護施設	100.0	-	47.8	-	52.2	-	-	-	-
児童福祉施設	100.0	0.1	0.5	47.4	44.4	0.2	0.6	5.8	0.8
(再掲)保育所	100.0	0.0	0.0	41.3	51.7	0.1	0.0	6.2	0.7
母子福祉施設	100.0	-	6.6	6.6	50.8	-	-	36.1	-
その他の社会福祉施設等	100.0	-	-	16.2	7.3	5.3	0.5	70.0	0.7
(再掲)有料老人ホーム	100.0	-	-	0.0	5.6	6.4	0.0	87.6	0.3

注:1) 市区町村には一部事務組合・広域連合を含む。

2) その他の法人には営利法人(会社)を含む。

【詳細票編】

この結果は、基本票で把握した調査対象施設・事業所について、平成24年10月1日現在の状況を詳細票により調査し、回収された施設・事業所のうち活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設の状況

(1) 在所要者数・在所要率

集計した全国の社会福祉施設等についてみると、在所要者数は2,797,021人となっている。

また、在所要者数を定員で割った在所要率は98.1%であり、これを主な施設の種別別にみると、「保育所」が101.9%、「有料老人ホーム」が82.3%となっている。(表5、図1、統計表第1～4表、参考表第2表)

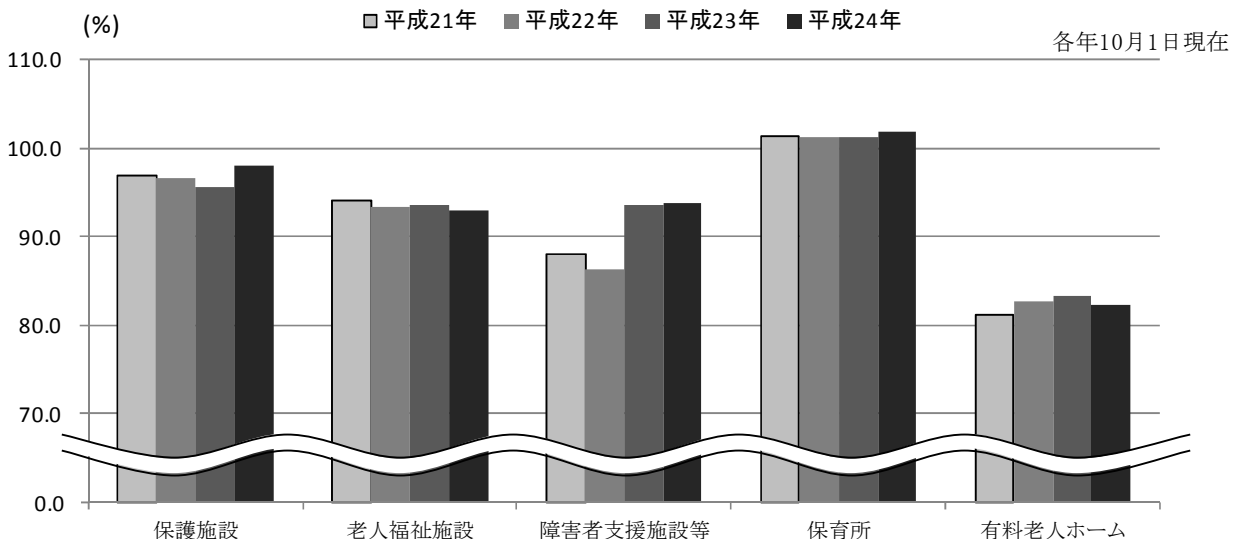
表5 施設の種別別にみた在所要者数・在所要率(詳細票)

平成24年10月1日現在				
	施設数	定員(人) ¹⁾	在所要者数(人) ¹⁾	在所要率(%) ²⁾
総数	48 250	2 885 351	2 797 021	98.1
保護施設	231	19 117	18 744	98.0
老人福祉施設	4 962	148 073	137 421	92.9
障害者支援施設等	5 330	184 124	149 514	93.8
身体障害者社会参加支援施設	295	360
婦人保護施設	46	1 286	417	37.7
児童福祉施設	29 079	2 230 324	2 252 366	101.2
(再掲)保育所	22 720	2 148 953	2 187 568	101.9
母子福祉施設	57
その他の社会福祉施設等	8 250	302 067	238 559	79.7
(再掲)有料老人ホーム	6 301	271 524	221 907	82.3

注:1) 「定員(人)」、「在所要者数(人)」、「入所要者数と通所要者数の合計」は、それぞれ定員又は在所要者数について、調査を実施した施設のみ計上している。なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所要者数のみである。また、総数及び児童福祉施設の「定員(人)」、「在所要者数(人)」には母子生活支援施設を含まない。
詳細は37ページ 総括表 表6参照。

2) 在所要率=在所要者数÷定員×100(在所要率の計算は、在所要者数について調査を行っていない障害者支援施設等のうち地域活動支援センター、身体障害者社会参加支援施設のうち障害者更生センター、その他の社会福祉施設等のうち盲人ホームを除いた。)ただし、在所要者数不詳の施設を除いた定員で計算している。なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設については、入所要者数で計算している。
詳細は55ページ参考表 第2表 施設の種別別在所要率(詳細票)参照。

図1 主な施設の種別別にみた在所要率



(2) 退所者の状況

過去1年間の退所者の退所理由を施設の種別別にみると、児童福祉施設では「家庭復帰・結婚」が8,366人(45.2%)と最も多くなっており、老人福祉施設及び障害者支援施設等では「他の社会福祉施設等へ転所」が最も多くなっており、それぞれ8,992人(36.4%)、2,892人(41.1%)となっている(表6)。

表6 退所の理由別にみた過去1年間の退所者数(詳細票)

平成23年10月1日～平成24年9月30日

	総数	就職	1) 家庭復帰・結婚	他の社会福祉施設等へ転所	入院	死亡	その他
退所者数(人)							
保護施設	6 140	469	1 493	981	592	504	2 101
老人福祉施設	24 724	6	2 117	8 992	5 697	7 080	832
障害者支援施設等	7 033	654	1 195	2 892	412	884	996
婦人保護施設	793	93	365	170	10	3	152
児童福祉施設 2)	18 500	1 432	8 366	3 735	76	143	4 748
その他の社会福祉施設等	65 879	1 050	5 242	14 635	14 773	22 792	7 387
構成割合(%)							
保護施設	100.0	7.6	24.3	16.0	9.6	8.2	34.2
老人福祉施設	100.0	0.0	8.6	36.4	23.0	28.6	3.4
障害者支援施設等	100.0	9.3	17.0	41.1	5.9	12.6	14.2
婦人保護施設	100.0	11.7	46.0	21.4	1.3	0.4	19.2
児童福祉施設 2)	100.0	7.7	45.2	20.2	0.4	0.8	25.7
その他の社会福祉施設等	100.0	1.6	8.0	22.2	22.4	34.6	11.2

注: 1) 障害者支援施設等は家庭復帰のみである。
2) 児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

(3) 職種別常勤換算従事者の状況

常勤換算従事者数は804,149人となっている。これを施設の種別別に職種別にみると、保育所の「保育士」が353,099人、障害者支援施設等の「生活指導・支援員等」が53,677人、老人福祉施設の「介護職員」が16,078人となっている。(表7)

表7 施設の種別別にみた職種別常勤換算従事者数(詳細票)

(単位:人)

平成24年10月1日現在

	総数	2) 保護施設	老人福祉施設	障害者支援施設等	身体障害者社会参加支援施設	婦人保護施設	2) 児童福祉施設(保育所を除く)	保育所	母子福祉施設	2) その他の社会福祉施設
総数	804 149	6 061	42 253	96 425	2 564	369	71 540	470 708	262	113 967
施設長	39 867	215	3 233	3 963	193	27	4 360	22 236	29	5 610
サービス管理責任者	3 776	3 776
生活指導・支援員等 3)	77 574	822	4 421	53 677	212	139	13 147	...	17	5 140
職業・作業指導員	4 396	107	118	3 452	82	14	138	...	1	484
セラピスト	4 823	7	116	818	81	6	2 866	...	-	930
理学療法士	1 571	3	33	375	30	-	860	...	-	271
作業療法士	1 073	1	19	259	22	-	626	...	-	146
その他の療法士	2 179	3	64	184	29	6	1 380	...	-	513
心理・職能判定員	91	91
医師	2 947	27	154	332	7	4	1 061	1 273	-	88
保健師・助産師・看護師	32 637	387	2 630	4 339	63	24	8 209	6 668	2	10 315
精神保健福祉士	1 139	71	26	939	4	-	100
保育士	370 202	15 773	353 099	2	1 328
児童生活支援員	588	588	...	-	...
児童厚生員	10 111	10 111	...	-	...
母子指導員	681	681	...	-	...
介護職員	97 482	3 033	16 078	10 137	127	2	68 105
栄養士	16 127	193	2 027	2 204	4	16	1 221	9 287	1	1 174
調理員	67 581	560	5 117	5 123	29	56	4 005	45 593	13	7 087
事務員	28 515	429	4 549	4 967	559	42	3 267	8 732	96	5 875
児童発達支援管理責任者	534	534
その他の職員	45 080	210	3 784	2 609	1 205	39	5 580	23 820	100	7 732

注: 1) 従事者数は常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
2) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設及び児童遊園、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。
3) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれるが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
4) 従事者数は詳細票により調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

2 事業所の状況

(1) 利用実人員階級別事業所の状況

9月中に利用者がいた障害福祉サービス等事業所を利用実人員階級別にみると、居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、行動援護事業、計画相談支援事業などで「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、就労継続支援（A型・B型）事業、放課後等デイサービス事業などでは「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は「50人以上」が最も多くなっている。（表8、統計表第11表）

表8 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合（詳細票）

平成24年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)							
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上
居宅介護事業	13 373	100.0	40.8	26.5	20.5	6.5	2.8	1.2	1.6
重度訪問介護事業	4 583	100.0	85.8	9.5	3.4	0.8	0.3	0.1	0.1
同行援護事業	3 711	100.0	81.1	11.1	4.4	1.4	0.5	0.5	0.9
行動援護事業	928	100.0	54.0	24.4	14.0	5.0	1.3	0.4	0.9
療養介護事業	181	100.0	5.0	2.8	3.9	5.0	8.3	9.4	65.7
生活介護事業	4 377	100.0	11.2	13.1	27.5	20.9	12.3	6.9	7.5
重度障害者等包括支援事業	7	100.0	57.1	42.9	-	-	-	-	-
計画相談支援事業	1 640	100.0	47.4	25.1	18.0	4.9	2.3	1.3	0.5
地域相談支援(地域移行支援)事業	309	100.0	84.5	6.5	2.9	1.6	-	0.6	1.6
地域相談支援(地域定着支援)事業	252	100.0	68.7	10.7	9.5	2.0	1.6	1.6	1.6
短期入所事業	2 894	100.0	38.3	25.4	20.4	7.7	3.8	1.6	2.3
共同生活介護事業	3 309	100.0	26.0	32.3	24.3	9.0	3.4	1.8	2.5
共同生活援助事業	2 852	100.0	45.4	27.7	17.5	5.4	1.9	0.9	1.0
自立訓練(機能訓練)事業	89	100.0	42.7	21.3	15.7	10.1	5.6	3.4	1.1
自立訓練(生活訓練)事業	852	100.0	23.6	29.8	30.4	11.0	3.4	0.9	0.8
宿泊型自立訓練事業	177	100.0	1.1	15.8	59.9	16.4	4.5	0.6	1.7
就労移行支援事業	1 991	100.0	20.0	37.9	29.6	8.0	2.9	0.9	0.8
就労継続支援(A型)事業	1 089	100.0	6.2	18.0	38.4	22.0	9.2	2.6	3.6
就労継続支援(B型)事業	6 257	100.0	3.5	9.4	35.2	29.1	12.3	5.4	5.0
児童発達支援事業	1 645	100.0	22.7	12.8	20.5	13.6	9.5	6.7	13.7
放課後等デイサービス事業	2 186	100.0	9.2	11.2	27.7	23.6	13.7	6.3	8.2
保育所等訪問支援事業	74	100.0	70.3	17.6	10.8	1.4	-	-	-
障害児相談支援事業	388	100.0	68.8	15.7	7.5	3.1	1.8	0.5	0.8

注: 1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2) 総数には利用実人員不詳の事業所を含む。

3) 利用実人員階級は、9月中の利用者について集計している。

(2) 利用状況

① 療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスの利用は24.6日、就労移行支援サービスの利用は14.3日、自立訓練（生活訓練）サービスの利用は14.0日となっている（表9）。

表9 療養介護・生活介護・自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）、計画相談支援・地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）サービスの利用状況（詳細票）

平成24年9月

	療養介護サービス	生活介護サービス	自立訓練（機能訓練）サービス	自立訓練（生活訓練）サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援（A型）サービス	就労継続支援（B型）サービス	計画相談支援サービス ³⁾	地域相談支援（地域移行支援）サービス	地域相談支援（地域定着支援）サービス
利用実人員(人)	14 072	108 491	1 017	9 913	22 214	23 523	157 019	13 099	1 265	1 553
利用延人数(人)	346 604	1 447 289	7 178	138 978	317 627	321 931	2 092 780
利用者1人当たり利用日数(日)	24.6	13.3	7.1	14.0	14.3	13.7	13.3	.	.	.

- 注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。
 2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。
 3) 計画相談支援サービスは、サービス利用支援(計画作成)又は継続サービス利用支援(モニタリング)を利用した人数である。

② 居宅介護、同行援護、重度訪問介護、行動援護サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たりの訪問回数をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では「身体介護が中心」が17.3回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が10.3回となっている。

一方、重度訪問介護サービスを利用する障害者では29.3回となっており、そのうち「移動介護」が8.5回となっている。

また、行動援護サービスを利用する障害者では6.0回となっている。（表10）

表10 障害者・障害児別にみた居宅介護・同行援護・重度訪問介護・行動援護サービスの利用状況（詳細票）

平成24年9月

		居宅介護サービスの内容					同行援護サービス		重度訪問介護サービス		行動援護サービス
		身体介護が中心	通院介助が中心		通院等乗降介助が中心	家事援助が中心	身体介護を伴う	身体介護を伴わない	うち移動介護		
			身体介護を伴う	身体介護を伴わない							
障害者	利用実人員(人)	51 967	11 084	6 067	1 959	71 294	4 790	10 686	13 053	5 203	3 663
	訪問回数合計(回)	896 490	44 830	18 659	16 311	737 883	33 629	62 686	382 019	44 221	21 831
	利用者1人当たり訪問回数(回)	17.3	4.0	3.1	8.3	10.3	7.0	5.9	29.3	8.5	6.0
障害児	利用実人員(人)	8 483	769	117	83	1 368	114	64	.	.	2 591
	訪問回数合計(回)	86 980	2 390	349	420	12 652	709	443	.	.	14 206
	利用者1人当たり訪問回数(回)	10.3	3.1	3.0	5.1	9.2	6.2	6.9	.	.	5.5

- 注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。
 2) 居宅介護サービスの利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

③ 重度障害者等包括支援、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練、短期入所サービスの利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、重度障害者等包括支援サービスは27.3日、短期入所サービスの利用は、障害者が6.6日、障害児が4.8日となっている（表11）。

表11 重度障害者等包括支援・共同生活介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所サービスの利用状況（詳細票）

平成24年9月

	重度障害者等 包括支援 サービス	共同生活介護 サービス ²⁾	共同生活援助 サービス ²⁾	宿泊型自立訓練 サービス ²⁾	短期入所サービス	
					障害者	障害児
利用実人員(人)	29	40 320	23 360	3 161	26 215	5 187
利用日数合計(日)	793	・	・	・	172 374	25 099
利用者1人当たり 利用日数(日)	27.3	・	・	・	6.6	4.8

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 共同生活介護サービス、共同生活援助サービス及び宿泊型自立訓練サービスについては、9月末日の利用実人員である。

④ 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援サービスの利用状況

9月中の利用者数をみると、放課後等デイサービスの41,955人が最も多くなっており、利用者1人当たり利用回数をみると、児童発達支援サービスは5.9回、放課後等デイサービスは6.4回、保育所等訪問支援サービスは1.4回となっている（表12）。

表12 児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援サービスの利用状況（詳細票）

平成24年9月

	児童発達支援サービス	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援サービス	障害児相談支援サービス
利用実人員(人)	12 557	41 955	316	2 088
利用延人数(人)	73 610	268 927	・	・
送迎加算回数(回)	64 688	372 531	・	・
訪問回数合計(回)	・	・	427	・
利用者1人当たり 利用回数(回)	5.9	6.4	1.4	・

注: 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳、利用延人数不詳、送迎加算回数不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

(3) 退居者の状況

① 共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練事業所の過去1年間の退居者の行先・状況

過去1年間の退居者の行先・状況をみると、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練事業所いずれも「自宅・アパート等」が最も多くなっており、それぞれ894人(34.1%)、1,157人(45.6%)、397人(42.6%)となっている(表13)。

表13 共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練事業所の過去1年間の退居者の行先・状況(詳細票)

平成23年10月1日～平成24年9月30日

	総数	自宅・アパート等			グループ	福祉ホーム	入所施設	病院	死亡	その他
		総数	1人暮らし・結婚等の自立した生活	親・兄弟等に扶養された生活	ホーム・ケアホーム					
退居者数(人)										
共同生活介護事業所	2 622	894	365	529	583	31	409	415	170	120
共同生活援助事業所	2 537	1 157	747	410	349	12	168	645	96	110
宿泊型自立訓練事業所	932	397	259	138	283	6	56	165	11	14
構成割合(%)										
共同生活介護事業所	100.0	34.1	13.9	20.2	22.2	1.2	15.6	15.8	6.5	4.6
共同生活援助事業所	100.0	45.6	29.4	16.2	13.8	0.5	6.6	25.4	3.8	4.3
宿泊型自立訓練事業所	100.0	42.6	27.8	14.8	30.4	0.6	6.0	17.7	1.2	1.5

② 自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)事業所の過去1年間の退所者の行先・状況

過去1年間の退所者の行先・状況をみると、就労移行支援事業所は「就職」4,570人(44.8%)が最も多く、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援(B型)事業所は「他の障害福祉サービス等を利用」が最も多くなっており、それぞれ1,572人(53.8%)、6,734人(43.1%)となっている(表14)。

表14 自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)事業所の過去1年間の退所者の行先・状況(詳細票)

平成23年10月1日～平成24年9月30日

	総数	就職	他の障害福祉サービス等を利用(利用先)					入院	死亡	その他
			総数	就労移行支援事業所	就労継続支援(A型)事業所	就労継続支援(B型)事業所	その他の事業所等			
退所者数(人)										
自立訓練(機能訓練)事業所	439	29	143	6	2	18	117	5	19	243
自立訓練(生活訓練)事業所	2 924	171	1 572	288	46	604	634	334	54	793
就労移行支援事業所	10 206	4 570	3 595	352	719	2 036	488	206	48	1 787
就労継続支援(A型)事業所	3 597	840	983	77	468	304	134	151	57	1 566
就労継続支援(B型)事業所	15 628	2 307	6 734	1 236	930	2 181	2 387	995	591	5 001
構成割合(%)										
自立訓練(機能訓練)事業所	100.0	6.6	32.6	1.4	0.5	4.1	26.7	1.1	4.3	55.4
自立訓練(生活訓練)事業所	100.0	5.8	53.8	9.8	1.6	20.7	21.7	11.4	1.8	27.1
就労移行支援事業所	100.0	44.8	35.2	3.4	7.0	19.9	4.8	2.0	0.5	17.5
就労継続支援(A型)事業所	100.0	23.4	27.3	2.1	13.0	8.5	3.7	4.2	1.6	43.5
就労継続支援(B型)事業所	100.0	14.8	43.1	7.9	6.0	14.0	15.3	6.4	3.8	32.0

注:障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(4) 職種別常勤換算従事者の状況

障害福祉サービス等事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で80,801人、生活介護事業で41,021人、就労継続支援（B型）事業で30,092人となっている（表15）。

表15 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数（詳細票）

平成24年10月1日現在

	総数	介護福祉士	介護職員基礎 研修課程 修了者	ホームヘルパー			重度訪問介護 従事者養成研 修修了者	行動援護従事 者養成研修修 了者	同行援護従事 者養成研修修 了者	その他	
				ホームヘル パー1級	ホームヘル パー2級	ホームヘル パー3級					
居宅介護事業	80 801	31 595	3 190	41 150	3 423	37 670	57	880	1 172	…	2 815
重度訪問介護事業	23 446	8 901	1 034	11 336	937	10 349	50	1 003	270	…	903
同行援護事業	22 623	9 078	885	10 674	989	9 660	25	…	…	1 138	849
行動援護事業	4 594	1 718	127	2 000	170	1 817	13	71	530	…	149

	総数	サービス管理 責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	16 851	312	824	7 996	4 726	2 993

	総数	サービス管理 責任者	医師	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	41 021	3 554	382	2 796	316	28 623	5 351

	総数	サービス提供 責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	40	5	34

	総数	管理者	相談支援 専門員	その他
計画相談支援事業	3 581	778	2 179	624
地域相談支援(地域移行支援)事業	725	149	385	191
地域相談支援(地域定着支援)事業	539	112	316	111

	総数	医師	保健師・ 看護師	心理・ 職能判定員	理学・ 作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 4)	24 170	347	1 749	14	253	13 823	195	3 698	413	237	3 440

	総数	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護・ 共同生活援助事業 5)	24 405	2 684	13 948	6 771	1 003

	総数	サービス管理 責任者	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	404	28	49	51	143	4	129
自立訓練(生活訓練)事業	2 450	395	92	…	1 597	83	283
宿泊型自立訓練事業	651	95	15	…	390	…	150

	総数	サービス管理 責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	7 364	954	1 793	2 308	1 895	415
就労継続支援(A型)事業	5 384	749	1 457	2 512	…	667
就労継続支援(B型)事業	30 092	3 876	9 727	12 588	…	3 901

	総数	児童発達支援 管理責任者	指導員	保育士	その他
児童発達支援事業	8 100	1 130	2 801	3 034	1 135
放課後等デイサービス事業	8 135	1 462	4 196	1 718	759

	総数	児童発達支援 管理責任者	訪問支援員	その他
保育所等訪問支援サービス事業	100	37	47	16

	総数	管理者	相談支援専門 員	その他
障害児相談支援サービス事業	538	78	337	123

注:1) 平成24年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。

- 従事者数は常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
- 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。
- 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。
- 共同生活援助事業には、「生活支援員」は含まない。
- 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

統計表

第1表 総括表

平成24年10月1日現在

施設の種別	基本票 1)		詳細票 2)			
	施設数	定員(人)	施設数	定員(人)	在所要者数(人)	従事者数(人)
総数	55 881	3 061 776	48 250	2 885 351	2 797 021	804 149
保護施設	295	19 567	231	19 117	18 744	6 061
救護施設	184	16 515	181	16 185	16 280	5 656
更生施設	20	1 579	20	1 579	1 637	270
医療保護施設 5)	60
授産施設	20	653	20	653	420	98
宿所提供施設	11	820	10	700	407	37
老人福祉施設	5 323	156 587	4 962	148 073	137 421	42 253
養護老人ホーム	953	65 113	905	61 808	56 860	16 270
養護老人ホーム(一般)	904	62 299	859	59 194	54 306	15 288
養護老人ホーム(盲)	49	2 814	46	2 614	2 554	982
軽費老人ホーム	2 182	91 474	2 045	86 265	80 561	19 241
軽費老人ホーム A 型	215	12 656	207	12 216	11 392	2 796
軽費老人ホーム B 型	24	1 170	23	1 120	718	97
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 943	77 648	1 815	72 929	68 451	16 347
老人福祉センター	2 188	.	2 012	.	.	6 743
老人福祉センター(特 A 型)	259	.	237	.	.	987
老人福祉センター(A 型)	1 479	.	1 368	.	.	4 735
老人福祉センター(B 型)	450	.	407	.	.	1 020
障害者支援施設等	5 962	201 782	5 330	184 124	149 514	96 425
障害者支援施設 7)	2 660	145 889	2 461	135 210	147 888	85 634
地域活動支援センター 8)	3 135	53 748	2 715	46 926	...	10 466
福祉ホーム	167	2 145	154	1 988	1 626	326
身体障害者社会参加支援施設	308	360	295	360	...	2 564
身体障害者福祉センター	152	.	145	.	.	1 146
身体障害者福祉センター(A 型)	31	.	31	.	.	518
身体障害者福祉センター(B 型)	121	.	114	.	.	629
障害者更生センター 8)	5	360	5	360	...	95
補装具製作施設	18	.	17	.	.	199
盲導犬訓練施設	11	...	11	201
点字図書館	72	.	69	.	.	540
点字出版施設	11	.	11	.	.	111
聴覚障害者情報提供施設	39	.	37	.	.	272
婦人保護施設	46	1 286	46	1 286	417	369
児童福祉施設	33 873	2 334 169	29 079	2 230 324	2 252 366	542 248
助産施設 5)	411	3 889
乳児院	130	3 851	129	3 831	3 023	4 210
母子生活支援施設 6)	259	5 338	251	5 174	9 437	2 012
保育所	23 740	2 243 121	22 720	2 148 953	2 187 568	470 708
児童養護施設	589	34 410	570	33 072	28 188	15 477
障害児入所施設(福祉型)	264	11 302	239	10 385	7 986	6 242
障害児入所施設(医療型)	187	16 740	160	14 440	6 881	15 902
児童発達支援センター(福祉型)	316	11 418	288	10 610	13 337	5 326
児童発達支援センター(医療型)	109	3 809	99	3 499	2 641	1 555
情緒障害児短期治療施設	38	1 724	37	1 689	1 236	970
児童自立支援施設	58	3 905	57	3 845	1 506	1 780
児童家庭支援センター	90	.	85	.	.	260
児童館	4 617	.	4 444	.	.	17 806
小型児童館	2 735	.	2 610	.	.	9 138
児童センター	1 763	.	1 720	.	.	7 844
大型児童館A型	18	.	18	.	.	330
大型児童館B型	4	.	4	.	.	48
大型児童館C型	1	.	1	.	.	121
その他の児童館	96	.	91	.	.	326
児童遊園 5)	3 065
母子福祉施設	61	...	57	262
母子福祉センター	57	...	53	228
母子休業ホーム	4	...	4	33
その他の社会福祉施設等	10 013	348 025	8 250	302 067	238 559	113 967
授産施設	69	2 264	65	2 106	1 815	376
宿所提供施設	282	9 045	253	8 241	6 806	676
盲人ホーム 8)	19	380	19	380	...	36
無料低額診療施設 5)	416
隣保館	1 101	.	1 053	.	.	2 577
へき地保健福祉館	62	.	46	.	.	16
へき地保育所	545	21 102	513	19 816	8 031	1 824
有料老人ホーム	7 519	315 234	6 301	271 524	221 907	108 463

注: 1) 基本票は、都道府県・指定都市・中核市において把握している施設のうち、活動中の施設について集計している。
 2) 詳細票は、詳細票が回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。
 3) 「定員(人)」・「在所要者数(人)」(在所要者数は入所者数と通所者数の合計)は、それぞれ定員又は在所要者数について、調査を実施した施設のみ計上している。
 4) 従事者数は常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。
 5) 保護施設の医療保護施設、児童福祉施設の助産施設及び児童遊園、その他の社会福祉施設等のうち無料低額診療施設については、詳細票調査を実施していない。
 6) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所要者数は世帯人員数であり、総数及び児童福祉施設の「定員(人)」・「在所要者数(人)」には含まない。
 7) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみである。また、在所要者数の内訳は、入所者数124,080人、通所者数23,808人である。
 8) 障害者支援施設等のうち地域活動支援センター、身体障害者社会参加支援施設のうち障害者更生センター、その他の社会福祉施設等のうち盲人ホームについては、在所要者数を調査していない。

第2表 施設の種類、年次別施設数

施設の種類	平成18年 (2006)	19 (2007)	20年 (2008)	平成21年 ¹⁾ (2009)	22 ¹⁾ (2010)	23 ¹⁾ (2011)	各年10月1日現在	
							平成24年(2012)	
							基本票 ²⁾	詳細票 ³⁾
総数	61 970	61 804	61 778	57 502	50 343	50 129	55 881	48 250
保護施設	298	302	300	299	297	294	295	231
救護施設	183	188	187	186	188	184	184	181
更生施設	19	19	20	20	19	21	20	20
医療保護施設	63	64	60	60	60	58	60	...
授産施設	21	21	21	21	20	20	20	20
宿所提供施設	12	10	12	12	10	11	11	10
老人福祉施設	10 116	9 446	9 236	8 421	4 858	4 827	5 323	4 962
養護老人ホーム	962	958	964	932	909	893	953	905
養護老人ホーム(一般)	912	909	915	882	861	847	904	859
養護老人ホーム(盲)	50	49	49	50	48	46	49	46
軽費老人ホーム	2 016	2 059	2 095	2 050	1 964	2 001	2 182	2 045
軽費老人ホーム A 型	234	233	229	217	218	208	215	207
軽費老人ホーム B 型	32	31	31	29	28	24	24	23
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 750	1 795	1 835	1 804	1 718	1 769	1 943	1 815
老人福祉センター	2 260	2 234	2 228	2 013	1 985	1 933	2 188	2 012
老人福祉センター(特 A 型)	260	260	267	243	236	222	259	237
老人福祉センター(A 型)	1 569	1 545	1 527	1 390	1 363	1 306	1 479	1 368
老人福祉センター(B 型)	431	429	434	380	386	405	450	407
老人介護支援センター	4 878	4 195	3 949	3 426
障害者支援施設等	.	2 233	2 898	3 334	3 764	4 263	5 962	5 330
障害者支援施設	.	197	458	751	1 204	1 661	2 660	2 461
地域活動支援センター	.	1 859	2 267	2 432	2 410	2 446	3 135	2 715
福祉ホーム	.	177	173	151	150	156	167	154
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 508	1 188	972	715	498	286	.	.
肢体不自由者更生施設	81	63	47	40	31	15	.	.
視覚障害者更生施設	19	11	8	4	1	1	.	.
聴覚・言語障害者更生施設	3	2	2	2	1	1	.	.
内部障害者更生施設	7	6	5	5	3	2	.	.
身体障害者療護施設	499	455	389	292	190	106	.	.
身体障害者福祉ホーム	71
身体障害者入所授産施設	197	176	144	116	82	44	.	.
身体障害者通所授産施設	330	256	210	156	122	78	.	.
身体障害者小規模通所授産施設	265	193	147	87	57	31	.	.
身体障害者福祉工場	36	26	20	13	11	8	.	.
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	4 682	3 873	3 315	2 567	2 001	1 127	.	.
知的障害者デイサービスセンター	234
知的障害者入所更生施設	1 470	1 385	1 221	987	733	397	.	.
知的障害者通所更生施設	536	465	392	299	238	133	.	.
知的障害者入所授産施設	226	209	186	150	134	94	.	.
知的障害者通所授産施設	1 553	1 424	1 220	927	753	424	.	.
知的障害者小規模通所授産施設	405	243	166	93	57	20	.	.
知的障害者通勤寮	121	112	107	93	73	54	.	.
知的障害者福祉ホーム	68
知的障害者福祉工場	69	35	23	18	13	5	.	.
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	1 697	935	782	635	504	366	.	.
精神障害者生活訓練施設	289	264	238	217	195	162	.	.
精神障害者福祉ホーム	241	109	112	103	94	82	.	.
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	123
精神障害者福祉ホーム(B型)	118	109	112	103	94	82	.	.
精神障害者授産施設(入所)	30	24	20	16	13	10	.	.
精神障害者授産施設(通所)	296	228	186	136	111	66	.	.
精神障害者小規模通所授産施設	395	298	216	156	89	44	.	.
精神障害者福祉工場	18	12	10	7	2	2	.	.
精神障害者地域生活支援センター	428

施設の種類	平成18年 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	平成21年 ¹⁾ (2009)	22 ¹⁾ (2010)	23 ¹⁾ (2011)	平成24年(2012)	
							基本票 ²⁾	詳細票 ³⁾
身体障害者社会参加支援施設	844	377	374	351	337	318	308	295
身体障害者福祉センター	243	223	221	201	182	165	152	145
身体障害者福祉センター(A型)	39	37	36	35	32	33	31	31
身体障害者福祉センター(B型)	204	186	185	166	150	132	121	114
在宅障害者デイサービス施設	453
障害者更生センター	6	6	6	6	5	5	5	5
補装具製作施設	18	17	17	17	18	17	18	17
盲導犬訓練施設	9	10	10	10	11	11	11	11
点字図書館	73	74	73	71	73	73	72	69
点字出版施設	13	13	12	11	12	11	11	11
聴覚障害者情報提供施設	29	34	35	35	36	36	39	37
婦人保護施設	49	49	48	48	47	45	46	46
児童福祉施設	33 464	33 524	33 431	32 353	31 623	31 599	33 873	29 079
助産施設	425	419	415	415	413	403	411	...
乳児院	120	121	121	123	125	127	130	129
母子生活支援施設	278	272	270	259	262	259	259	251
保育所	22 720	22 838	22 898	22 250	21 681	21 751	23 740	22 720
児童養護施設	559	564	569	563	582	578	589	570
障害児入所施設(福祉型)	264	239
障害児入所施設(医療型)	187	160
児童発達支援センター(福祉型)	316	288
児童発達支援センター(医療型)	109	99
知的障害児施設	254	251	248	239	224	225	.	.
自閉症児施設	7	6	7	7	5	7	.	.
知的障害児通園施設	254	257	258	253	230	256	.	.
盲児施設	10	10	10	10	9	9	.	.
ろうあ児施設	13	14	13	10	10	10	.	.
難聴幼児通園施設	25	25	25	25	23	23	.	.
肢体不自由児施設	62	63	62	56	56	59	.	.
肢体不自由児通園施設	99	98	99	99	83	97	.	.
肢体不自由児療護施設	6	6	7	6	6	6	.	.
重症心身障害児施設	115	124	125	118	116	133	.	.
情緒障害児短期治療施設	31	31	32	31	37	37	38	37
児童自立支援施設	58	58	58	55	58	58	58	57
児童家庭支援センター	61	67	70	67	75	79	90	85
児童館	4 718	4 700	4 689	4 360	4 345	4 318	4 617	4 444
小型児童館	2 886	2 836	2 799	2 602	2 594	2 568	2 735	2 610
児童センター	1 708	1 738	1 750	1 632	1 616	1 625	1 763	1 720
大型児童館A型	18	18	19	19	19	18	18	18
大型児童館B型	4	4	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	101	103	116	102	111	102	96	91
児童遊園	3 649	3 600	3 455	3 407	3 283	3 164	3 065	...
母子福祉施設	73	72	69	62	63	60	61	57
母子福祉センター	68	67	64	59	59	56	57	53
母子休養ホーム	5	5	5	3	4	4	4	4
その他の社会福祉施設等	9 239	9 805	10 353	8 717	6 351	6 944	10 013	8 250
授産施設	113	78	75	72	67	69	69	65
宿所提供施設	222	233	232	182	213	281	282	253
盲人ホーム	24	22	21	19	20	17	19	19
無料低額診療施設	233	241	249	264	283	325	416	...
隣保館	1 187	1 181	1 160	985	1 026	1 024	1 101	1 053
へき地保健福祉館	119	112	106	44	32	59	62	46
へき地保育所	813	748	690	608	566	529	545	513
地域福祉センター	445	446	464	365
老人憩の家	4 079	4 041	3 923	2 585
老人休養ホーム	36	32	33	28
有料老人ホーム	1 968	2 671	3 400	3 565	4 144	4 640	7 519	6 301

注:1) 平成21年～平成23年は、調査方法等の変更による回収率の影響を受けていることに留意する必要がある。

2) 平成24年基本票は、都道府県・指定都市・中核市において把握している施設のうち、活動中の施設について集計している。

3) 平成24年詳細票は、詳細票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。

第3表 施設の種類、年次別定員

(単位:人)

各年10月1日現在

施 設 の 種 類	平成18年	19	20	平成21年 ²⁾	22 ²⁾	23 ²⁾	平成24年(2012)	
	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	基本票 ³⁾	詳細票 ⁴⁾
総 数	2 798 858	2 821 554	2 840 422	2 797 820	2 747 387	2 771 297	3 061 776	2 885 351
保護施設	20 424	20 460	20 483	20 679	20 463	20 239	19 567	19 117
救護施設	16 919	17 158	17 062	17 146	17 286	16 885	16 515	16 185
更生施設	1 799	1 771	1 744	1 921	1 832	1 911	1 579	1 579
授産施設	765	735	735	685	645	623	653	653
宿所提供施設	941	796	942	927	700	820	820	700
老人福祉施設	150 992	152 742	154 298	150 243	146 152	145 972	156 587	148 073
養護老人ホーム	66 667	66 375	66 239	64 194	62 307	60 752	65 113	61 808
養護老人ホーム(一般)	63 753	63 511	63 375	61 350	59 533	58 083	62 299	59 194
養護老人ホーム(盲)	2 914	2 864	2 864	2 844	2 774	2 669	2 814	2 614
軽費老人ホーム	84 325	86 367	88 059	86 049	83 845	85 220	91 474	86 265
軽費老人ホーム A 型	13 698	13 605	13 355	12 765	12 835	12 232	12 656	12 216
軽費老人ホーム B 型	1 467	1 450	1 463	1 363	1 285	1 090	1 170	1 120
軽費老人ホーム(ケアハウス)	69 160	71 312	73 241	71 921	69 725	71 898	77 648	72 929
障害者支援施設等	-	15 508	30 329	88 211	114 509	141 048	201 782	184 124
障害者支援施設	-	13 455	28 309	45 204	69 832	94 405	145 889	135 210
地域活動支援センター	-	41 174	42 759	44 702	53 748	46 926
福祉ホーム	-	2 053	2 020	1 833	1 918	1 941	2 145	1 988
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	62 378	51 922	41 897	30 838	20 731	11 768	-	-
肢体不自由者更生施設	5 045	3 645	2 577	2 141	1 715	844	-	-
視覚障害者更生施設	1 744	674	499	244	90	90	-	-
聴覚・言語障害者更生施設	160	60	60	60	30	30	-	-
内部障害者更生施設	501	401	371	371	262	202	-	-
身体障害者療護施設	27 712	25 795	21 824	15 833	10 062	5 834	-	-
身体障害者福祉ホーム	868	-	-	-	-	-	-	-
身体障害者入所授産施設	11 012	9 704	7 669	6 072	4 023	1 965	-	-
身体障害者通所授産施設	8 978	6 830	5 372	3 956	3 016	1 856	-	-
身体障害者小規模通所授産施設	4 589	3 476	2 568	1 560	1 032	542	-	-
身体障害者福祉工場	1 769	1 337	957	601	501	405	-	-
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	202 167	180 020	153 954	119 402	90 782	50 542	-	-
知的障害者入所更生施設	96 627	88 877	77 987	62 743	45 880	24 808	-	-
知的障害者通所更生施設	20 426	17 473	14 035	10 187	7 791	4 231	-	-
知的障害者入所授産施設	14 360	13 240	11 306	8 994	8 160	5 596	-	-
知的障害者通所授産施設	58 163	52 600	44 599	33 085	25 820	14 106	-	-
知的障害者小規模通所授産施設	6 846	4 180	2 807	1 648	963	323	-	-
知的障害者通勤寮	2 857	2 661	2 560	2 236	1 793	1 333	-	-
知的障害者福祉ホーム	874	-	-	-	-	-	-	-
知的障害者福祉工場	2 014	989	660	509	375	145	-	-
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	25 542	19 819	16 373	13 257	10 475	7 572	-	-
精神障害者社会復帰施設	5 992	5 466	4 897	4 442	4 008	3 285	-	-
精神障害者生活訓練施設	3 645	2 199	2 249	2 081	1 888	1 636	-	-
精神障害者福祉ホーム	1 259	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	2 386	2 199	2 249	2 081	1 888	1 636	-	-
精神障害者授産施設(入所)	801	641	533	431	344	254	-	-
精神障害者授産施設(通所)	6 946	5 356	4 305	3 147	2 488	1 504	-	-
精神障害者小規模通所授産施設	7 645	5 837	4 121	2 968	1 689	834	-	-
精神障害者福祉工場	513	320	268	188	58	59	-	-
身体障害者社会参加支援施設	440	440	440	440	360	360	360	360
障害者更生センター	440	440	440	440	360	360	360	360
婦人保護施設	1 426	1 429	1 359	1 380	1 363	1 275	1 286	1 286
児童福祉施設	2 169 577	2 192 158	2 207 508	2 157 086	2 114 718	2 144 248	2 334 169	2 230 324
助産施設	3 889	3 889
乳児院	3 707	3 727	3 710	3 744	3 778	3 823	3 851	3 831
母子生活支援施設 ⁵⁾	5 410	5 334	5 391	5 197	5 409	5 240	5 338	5 174
保育所	2 083 061	2 105 747	2 121 377	2 073 744	2 033 292	2 059 667	2 243 121	2 148 953
児童養護施設	33 561	33 917	33 994	33 484	34 215	33 782	34 410	33 072
障害児入所施設(福祉型)	-	-	-	-	-	-	11 302	10 385
障害児入所施設(医療型)	-	-	-	-	-	-	16 740	14 440
児童発達支援センター(福祉型)	-	-	-	-	-	-	11 418	10 610
児童発達支援センター(医療型)	-	-	-	-	-	-	3 809	3 499
知的障害児施設	11 932	11 212	10 877	10 232	9 446	9 461	-	-
自閉症児施設	300	260	300	283	218	283	-	-
知的障害児通園施設	9 349	9 465	9 502	9 276	8 317	9 541	-	-
盲児施設	254	233	194	193	183	183	-	-
ろうあ児施設	408	388	264	193	213	214	-	-
難聴幼児通園施設	843	843	854	854	788	788	-	-
肢体不自由児施設	5 070	4 827	4 386	4 029	3 694	3 684	-	-
肢体不自由児通園施設	3 789	3 725	3 734	3 705	3 070	3 620	-	-
肢体不自由児療護施設	290	290	310	260	310	260	-	-
重症心身障害児施設	11 426	12 004	12 460	11 843	11 456	13 289	-	-
情緒障害児短期治療施設	1 486	1 484	1 541	1 469	1 709	1 704	1 724	1 689
児童自立支援施設	4 101	4 036	4 005	3 777	4 029	3 949	3 905	3 845
その他の社会福祉施設等	165 912	187 056	213 781	216 284	227 834	248 273	348 025	302 067
授産施設	4 043	2 572	2 496	2 381	2 171	2 251	2 264	2 106
宿所提供施設	7 911	8 033	7 880	6 910	7 593	9 206	9 045	8 241
盲人ホーム	493	440	400	380	400	340	380	380
へき地保育所	30 310	28 030	26 070	23 368	21 698	20 302	21 102	19 816
有料老人ホーム	123 155	147 981	176 935	183 245	195 972	216 174	315 234	271 524

注: 1) 平成18年～平成23年は、調査票が回収された施設数のうち、活動中の施設について集計している。
 2) 平成21年～平成23年は、調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けていることに留意する必要がある。
 3) 平成24年基本票は、都道府県・指定都市・中核市において把握している施設のうち、活動中の施設について集計している。
 4) 平成24年詳細票は、詳細票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。
 5) 母子生活支援施設の定員は世帯数であり、総数及び児童福祉施設には含まない。
 6) 定員を調査していない施設は掲載していない。

第4表 施設の種類、年次別在所者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成18年 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	平成21年 ²⁾ (2009)	22 ²⁾ (2010)	23 ²⁾ (2011)	平成24年 (2012)
	詳細票						
総数	2 749 860	2 765 504	2 776 077	2 709 347	2 653 865	2 684 538	2 797 021
保護施設	19 649	19 822	20 054	20 040	19 745	19 342	18 744
救護施設	17 018	17 307	17 317	17 263	17 375	16 824	16 280
更生施設	1 604	1 581	1 616	1 748	1 457	1 651	1 637
授産施設	582	559	565	495	482	439	420
宿所提供施設	445	375	556	534	431	428	407
老人福祉施設	142 158	143 624	145 173	140 989	136 230	136 029	137 421
養護老人ホーム	62 563	62 406	62 075	60 013	58 054	56 381	56 860
養護老人ホーム(一般)	59 701	59 581	59 256	57 255	55 314	53 752	54 306
養護老人ホーム(盲)	2 862	2 825	2 819	2 758	2 740	2 629	2 554
軽費老人ホーム	79 595	81 218	83 098	80 976	78 176	79 648	80 561
軽費老人ホームA型	12 827	12 622	12 457	11 956	11 875	11 366	11 392
軽費老人ホームB型	1 053	995	959	900	840	717	718
軽費老人ホーム(ケアハウス)	65 715	67 601	69 682	68 120	65 461	67 565	68 451
障害者支援施設等	-	14 105	28 373	46 879	71 162	105 317	149 514
障害者支援施設	-	12 363	26 724	45 345	69 597	103 724	147 888
福祉ホーム	-	1 742	1 649	1 534	1 565	1 593	1 626
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	58 276	49 085	39 872	29 408	19 322	10 743	-
肢体不自由者更生施設	3 949	3 118	2 115	1 874	1 371	669	-
視覚障害者更生施設	1 009	518	442	152	45	44	-
聴覚・言語障害者更生施設	100	54	47	49	28	30	-
内部障害者更生施設	315	296	249	240	141	67	-
身体障害者療護施設	27 679	25 564	21 732	15 924	9 977	5 694	-
身体障害者福祉ホーム	745	-	-	-	-	-	-
身体障害者入所授産施設	10 429	8 963	7 065	5 481	3 556	1 625	-
身体障害者通所授産施設	8 381	6 425	5 178	3 848	2 955	1 863	-
身体障害者小規模通所授産施設	4 349	3 200	2 394	1 470	957	503	-
身体障害者福祉工場	1 320	947	650	370	292	248	-
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	196 683	175 971	151 983	119 011	90 831	50 827	-
知的障害者入所更生施設	95 252	87 264	76 627	61 832	45 166	24 380	-
知的障害者通所更生施設	19 413	16 924	13 850	10 241	7 893	4 310	-
知的障害者入所授産施設	13 927	12 522	10 695	8 504	7 636	5 311	-
知的障害者通所授産施設	56 912	52 255	45 449	34 523	27 364	15 308	-
知的障害者小規模通所授産施設	6 046	3 671	2 495	1 442	880	270	-
知的障害者通動寮	2 632	2 441	2 271	1 989	1 560	1 124	-
知的障害者福祉ホーム	701	-	-	-	-	-	-
知的障害者福祉工場	1 800	894	596	480	332	124	-
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	25 270	19 194	15 564	12 240	9 124	6 288	-
精神障害者生活訓練施設	4 400	3 980	3 332	3 018	2 717	2 081	-
精神障害者福祉ホーム	2 964	1 801	1 874	1 709	1 542	1 355	-
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	1 021	-	-	-	-	-	-
精神障害者福祉ホーム(B型)	1 943	1 801	1 874	1 709	1 542	1 355	-
精神障害者授産施設(入所)	685	536	443	341	278	203	-
精神障害者授産施設(通所)	7 698	5 760	4 794	3 412	2 652	1 642	-
精神障害者小規模通所授産施設	9 112	6 821	4 901	3 589	1 893	965	-
精神障害者福祉工場	411	296	220	171	42	42	-
婦人保護施設	585	615	569	563	521	411	417
児童福祉施設	2 192 088	2 207 034	2 213 149	2 173 600	2 127 760	2 157 692	2 252 366
乳児院	3 143	3 190	3 124	3 113	3 136	3 035	3 023
母子生活支援施設 3)	10 822	10 588	10 367	10 021	10 006	10 042	9 437
保育所	2 118 352	2 132 651	2 137 692	2 100 357	2 056 845	2 084 136	2 187 568
児童養護施設	30 764	30 846	30 695	29 753	29 975	29 214	28 188
障害児入所施設(福祉型)	-	-	-	-	-	-	7 986
障害児入所施設(医療型)	-	-	-	-	-	-	6 881
児童発達支援センター(福祉型)	-	-	-	-	-	-	13 337
児童発達支援センター(医療型)	-	-	-	-	-	-	2 641
知的障害児施設	9 808	9 423	9 350	8 827	8 214	8 255	-
自閉症児施設	235	172	219	202	170	185	-
知的障害児通園施設	8 981	9 830	10 343	10 535	9 679	11 174	-
盲児施設	137	177	132	120	120	119	-
ろうあ児施設	165	168	167	125	142	142	-
難聴幼児通園施設	746	750	963	974	912	893	-
肢体不自由児施設	2 730	2 703	2 623	2 381	1 958	1 954	-
肢体不自由児通園施設	2 608	2 448	2 777	2 903	2 441	2 706	-
肢体不自由児療護施設	237	241	249	216	263	235	-
重症心身障害児施設	11 215	11 395	11 827	11 229	11 004	12 771	-
情緒障害児短期治療施設	1 131	1 151	1 180	1 159	1 175	1 251	1 236
児童自立支援施設	1 836	1 889	1 808	1 706	1 726	1 622	1 506
その他の社会福祉施設等	115 151	136 054	161 340	166 617	179 170	197 889	238 559
授産施設	3 496	2 201	2 232	2 096	1 870	1 980	1 815
宿所提供施設	6 691	6 958	7 052	6 163	6 783	8 027	6 806
へき地保育所	13 440	12 322	11 258	9 956	8 892	8 377	8 031
有料老人ホーム	91 524	114 573	140 798	148 402	161 625	179 505	221 907

注:1) 調査票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。
 2) 平成21年以降は、調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けていることに留意する必要がある。
 3) 母子生活支援施設の在所者数は世帯人員数であり、総数及び児童福祉施設には含まない。
 4) 在所者数を調査していない施設は掲載していない。

第5表 施設の種類、年次別常勤換算従事者数

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種類	平成18年 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	平成21年 ²⁾ (2009)	22 ²⁾ (2010)	23 ²⁾ (2011)	平成24年 (2012)
	詳細票						
総 数	757 580	764 229	782 681	771 616	757 189	769 777	804 149
保護施設	6 165	6 213	6 196	6 311	6 254	6 232	6 061
救護施設	5 741	5 815	5 766	5 872	5 851	5 803	5 656
更生施設	256	248	275	283	251	286	270
授産施設	128	118	115	115	116	107	98
宿所提供施設	40	32	40	41	36	37	37
老人福祉施設	54 592	50 625	51 291	49 247	39 935	40 446	42 253
養護老人ホーム	18 487	17 538	17 581	16 801	16 075	15 847	16 270
養護老人ホーム(一般)	17 349	16 404	16 480	15 717	15 016	14 807	15 288
養護老人ホーム(盲)	1 138	1 134	1 100	1 085	1 059	1 040	982
軽費老人ホーム	16 762	17 070	18 319	17 910	17 600	18 380	19 241
軽費老人ホーム A 型	3 220	3 133	3 086	2 911	2 966	2 781	2 796
軽費老人ホーム B 型	123	119	120	102	87	66	97
軽費老人ホーム(ケアハウス)	13 419	13 818	15 113	14 898	14 547	15 533	16 347
老人福祉センター	8 132	7 563	7 354	6 527	6 261	6 220	6 743
老人福祉センター(特 A 型)	1 201	1 160	1 170	971	815	880	987
老人福祉センター(A 型)	5 911	5 527	5 238	4 780	4 619	4 538	4 735
老人福祉センター(B 型)	1 021	876	946	776	827	802	1 020
老人介護支援センター	11 211	8 453	8 038	8 009
障害者支援施設等	.	15 111	25 750	37 121	53 334	71 572	96 425
障害者支援施設	.	7 092	16 537	27 711	44 288	62 278	85 634
地域活動支援センター	.	7 694	8 887	9 121	8 736	8 974	10 466
福祉ホーム	.	325	327	289	309	320	326
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	30 851	26 202	21 635	16 002	10 720	5 857	.
肢体不自由者更生施設	2 219	1 512	1 068	869	690	301	.
視覚障害者更生施設	521	239	175	71	22	22	.
聴覚・言語障害者更生施設	33	35	34	24	14	15	.
内部障害者更生施設	114	107	94	92	57	39	.
身体障害者療護施設	19 569	18 036	15 326	11 290	7 292	3 913	.
身体障害者福祉ホーム	149
身体障害者入所授産施設	3 768	3 044	2 414	1 907	1 301	675	.
身体障害者通所授産施設	2 803	1 964	1 592	1 191	898	589	.
身体障害者小規模通所授産施設	1 151	843	632	342	242	125	.
身体障害者福祉工場	523	422	302	218	205	179	.
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	84 364	73 262	63 224	49 450	37 863	20 975	.
知的障害者デイサービスセンター	1 622
知的障害者入所更生施設	48 393	43 831	38 460	30 827	22 534	12 178	.
知的障害者通所更生施設	7 512	6 360	5 213	3 714	3 033	1 550	.
知的障害者入所授産施設	5 805	5 121	4 459	3 496	3 264	2 198	.
知的障害者通所授産施設	18 002	16 108	13 638	10 380	8 298	4 655	.
知的障害者小規模通所授産施設	1 641	990	733	405	251	82	.
知的障害者通勤寮	643	555	528	469	371	269	.
知的障害者福祉ホーム	106
知的障害者福祉工場	639	298	193	160	113	43	.
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	8 383	5 172	4 339	3 614	2 916	2 134	.
精神障害者生活訓練施設	2 062	1 826	1 619	1 540	1 328	1 086	.
精神障害者福祉ホーム	727	502	522	447	415	355	.
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	190
精神障害者福祉ホーム(B型)	537	502	522	447	415	355	.
精神障害者授産施設(入所)	252	197	160	142	108	76	.
精神障害者授産施設(通所)	1 929	1 487	1 212	886	736	438	.
精神障害者小規模通所授産施設	1 318	1 058	745	542	316	167	.
精神障害者福祉工場	139	102	80	58	13	12	.
精神障害者地域生活支援センター	1 958

施設の種類	平成18年 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	平成21年 ²⁾ (2009)	22 ²⁾ (2010)	23 ²⁾ (2011)	平成24年 (2012)
	詳細票						
身体障害者社会参加支援施設	6 620	3 315	3 342	3 028	2 854	2 758	2 564
身体障害者福祉センター	2 247	1 947	1 943	1 672	1 446	1 259	1 146
身体障害者福祉センター(A型)	595	578	545	532	493	512	518
身体障害者福祉センター(B型)	1 652	1 369	1 398	1 140	953	747	629
在宅障害者デイサービス施設	3 024
障害者更生センター	127	107	114	126	102	115	95
補装具製作施設	144	120	138	136	166	150	199
盲導犬訓練施設	128	150	160	165	174	216	201
点字図書館	604	597	578	552	586	617	540
点字出版施設	117	139	127	117	119	117	111
聴覚障害者情報提供施設	231	255	283	261	262	284	272
婦人保護施設	417	390	378	405	383	364	369
児童福祉施設	501 529	509 719	520 388	519 218	515 211	523 339	542 248
乳児院	3 755	3 831	3 861	3 883	3 973	4 088	4 210
母子生活支援施設	1 952	1 988	1 995	1 904	1 963	1 972	2 012
保育所	426 843	434 853	444 727	446 272	442 703	447 013	470 708
児童養護施設	14 280	14 641	14 892	14 848	15 636	15 575	15 477
障害児入所施設(福祉型)	6 242
障害児入所施設(医療型)	15 902
児童発達支援センター(福祉型)	5 326
児童発達支援センター(医療型)	1 555
知的障害児施設	7 187	6 600	6 498	6 157	5 868	5 791	.
自閉症児施設	518	270	311	309	234	268	.
知的障害児通園施設	4 417	4 592	4 654	4 534	4 139	4 952	.
盲児施設	159	137	130	118	106	110	.
ろうあ児施設	196	190	201	143	127	130	.
難聴幼児通園施設	297	310	289	288	265	277	.
肢体不自由児施設	4 462	4 674	4 055	3 783	3 352	3 728	.
肢体不自由児通園施設	1 517	1 571	1 665	1 674	1 297	1 573	.
肢体不自由児療護施設	193	200	215	162	235	186	.
重症心身障害児施設	14 631	15 297	16 131	15 385	15 307	17 737	.
情緒障害児短期治療施設	790	805	831	815	949	948	970
児童自立支援施設	1 793	1 799	1 825	1 717	1 821	1 801	1 780
児童家庭支援センター	154	177	186	188	210	223	260
児童館	17 592	17 785	17 922	17 038	17 027	16 966	17 806
小型児童館	9 258	9 182	9 167	8 828	8 856	8 490	9 138
児童センター	7 500	7 750	7 849	7 374	7 274	7 644	7 844
大型児童館A型	327	319	362	342	367	332	330
大型児童館B型	49	55	51	52	49	55	48
大型児童館C型	130	134	132	132	128	126	121
その他の児童館	328	345	360	310	353	318	326
児童遊園	794
母子福祉施設	253	266	246	266	316	251	262
母子福祉センター	234	234	213	238	279	237	228
母子休養ホーム	20	32	33	28	37	14	33
その他の社会福祉施設等	64 406	73 954	85 893	86 954	87 404	95 850	113 967
授産施設	847	456	438	409	375	380	376
宿所提供施設	610	711	728	554	514	690	676
盲人ホーム	54	49	47	40	41	35	36
隣保館	3 252	3 112	3 009	2 617	2 370	2 464	2 577
へき地保健福祉館	69	50	44	40	16	16	16
へき地保育所	2 536	2 386	2 261	2 089	1 923	1 828	1 824
地域福祉センター	3 362	2 706	2 445	2 366
老人憩の家	2 391	2 252	2 168	1 699
老人休養ホーム	418	412	432	257
有料老人ホーム	50 868	61 819	74 321	76 883	82 165	90 439	108 463

- 注:1) 調査票が回収された施設のうち、活動中の施設について集計している。
2) 平成21年以降は、調査方法等の変更による回収率変動の影響を受けていることに留意する必要がある。
3) 従事者を調査していない施設は掲載していない。
4) 従事者数は常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。

第6表 施設の種類、年次別在所率

各年10月1日現在

	平成18年	19	20	21	22	23	24
	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	(2010)	(2011)	(2012)
総 数	98.4	98.1	97.8	98.4	98.2	98.7	98.1
保護施設	96.2	96.9	97.9	96.9	96.5	95.6	98.0
老人福祉施設	94.2	94.0	94.1	94.0	93.3	93.5	92.9
障害者支援施設等	・	91.0	93.6	88.1	86.3	93.5	93.8
身体障害者更生援護施設	93.6	94.6	95.2	95.5	94.5	92.3	・
知的障害者援護施設	97.4	97.9	98.7	99.9	100.3	100.9	・
精神障害者社会復帰施設	99.3	97.2	95.1	92.6	87.9	83.7	・
婦人保護施設	41.0	43.0	41.9	40.8	43.1	37.6	37.7
児童福祉施設	101.1	100.7	100.3	100.8	100.6	100.8	101.2
（再掲）保育所	101.8	101.3	100.8	101.3	101.2	101.3	101.9
その他の社会福祉施設等	69.6	72.9	75.6	77.3	78.9	80.1	79.7
（再掲）有料老人ホーム	74.3	77.4	79.6	81.2	82.6	83.3	82.3

注:1) 調査票が回収された活動中の施設の在所率について集計している。

2) 在所率=在所者数÷定員×100(在所率の計算は在所者数について調査を行っていない施設を除いた。)ただし、平成18年以降は在所者数不詳の施設を除いた定員で計算している。なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設については、平成21年から入所者数÷入所者の定員×100で計算している。

第7表 施設の種類、経営主体別施設数（詳細票）

平成24年10月1日現在

	総 数	公 営			私 営				
		国・独立行政法人	都道府県	1) 市区町村	社会福祉法人	医療法人	公益法人・日赤	2) その他の法人	そ の 他
総 数	48 250	36	199	15 260	22 407	670	231	9 117	330
保護施設	231	-	-	26	204	-	-	1	-
老人福祉施設	4 962	-	1	965	3 728	40	20	163	45
障害者支援施設等	5 330	10	23	159	3 487	187	19	1 424	21
身体障害者社会参加支援施設	295	-	13	35	191	-	17	36	3
婦人保護施設	46	-	22	-	24	-	-	-	-
児童福祉施設	29 079	26	136	12 544	14 221	13	170	1 765	204
（再掲）保育所	22 720	1	2	9 575	11 611	12	9	1 365	145
母子福祉施設	57	-	4	4	29	-	-	20	-
その他の社会福祉施設等	8 250	-	-	1 527	523	430	5	5 708	57
（再掲）有料老人ホーム	6 301	-	-	2	391	430	2	5 463	13

注:1) 市区町村には一部事務組合・広域連合を含む。

2) その他の法人には営利法人(会社)を含む。

第8表 施設の種類の、定員階級別施設数（詳細票）

平成24年10月1日現在

	施設数	30人以下	31～49人	50人	51～100人	101～150人	151～200人	201人以上
総数	40 012	9 050	4 198	2 874	15 065	6 667	1 372	614
保護施設	231	19	4	44	118	33	12	1
老人福祉施設	2 950	882	158	1 204	608	74	16	8
障害者支援施設等	5 330	2 898	635	685	850	68	14	8
身体障害者社会参加支援施設	5	-	-	-	5	-	-	-
婦人保護施設	46	31	8	3	4	-	-	-
児童福祉施設 3)	24 299	1 636	1 981	648	11 952	6 304	1 264	514
（再掲）保育所	22 720	1 150	1 620	452	11 499	6 255	1 238	506
その他の社会福祉施設等	7 151	3 584	1 412	290	1 528	188	66	83
（再掲）有料老人ホーム	6 301	3 083	1 240	229	1 423	180	65	81

注：1) 定員について調査を実施した施設のみ計上している。

2) 施設数には定員不詳の施設を含む。

3) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員は入所者分のみである。また、児童福祉施設には母子生活支援施設を含まない。

第9表 事業の種類、年次別事業所数

各年10月1日現在

	平成20年 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24(2012)	
					基本票 2)	詳細票 3)
居宅介護事業	11 630	12 638	12 376	13 000	19 872	15 461
重度訪問介護事業	10 449	11 169	10 917	11 732	18 547	14 326
同行援護事業	8 527	6 722
行動援護事業	1 265	1 439	1 410	1 406	2 161	1 704
療養介護事業	24	32	32	34	230	189
生活介護事業	1 922	2 537	2 901	3 414	5 538	4 879
児童デイサービス事業	1 137	1 316	1 502	1 816	.	.
重度障害者等包括支援事業	46	45	45	47	57	52
相談支援事業	2 150	2 397	2 454	2 510	.	.
計画相談支援事業	3 086	2 698
地域相談支援(地域移行支援)事業	3 277	2 815
地域相談支援(地域定着支援)事業	3 218	2 766
短期入所事業	3 475	3 487	3 431	3 311	4 043	3 628
共同生活介護事業	2 308	2 731	2 863	3 052	4 385	3 814
共同生活援助事業	2 933	3 296	3 304	3 405	4 568	3 965
自立訓練(機能訓練)事業	223	216	252	243	425	367
自立訓練(生活訓練)事業	551	682	729	792	1 314	1 123
宿泊型自立訓練事業	199	181
就労移行支援事業	867	1 250	1 371	1 557	2 518	2 162
就労継続支援(A型)事業	216	328	451	629	1 374	1 165
就労継続支援(B型)事業	1 805	2 891	3 564	4 590	7 360	6 472
児童発達支援事業	2 804	2 395
放課後等デイサービス事業	3 107	2 589
保育所等訪問支援事業	240	211
障害児相談支援事業	1 914	1 618

注：1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2) 基本票は、都道府県・指定都市・中核市において把握している事業所のうち、活動中の事業所について集計している。

3) 詳細票は、詳細票が回収できた事業所のうち、活動中の事業所について集計している。

第10表 事業の種類、経営主体別事業所数（詳細票）

平成24年10月1日現在

	総数	国	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人 ¹⁾	医療法人	公益法人	協同組合	営利法人(会社)	特定非営利活動法人	その他
居宅介護事業	15 461	-	53	1 552	2 063	524	92	294	9 231	1 474	178
重度訪問介護事業	14 326	-	36	1 402	1 827	461	82	273	8 732	1 340	173
同行援護事業	6 722	-	11	652	692	109	41	124	4 345	676	72
行動援護事業	1 704	-	11	223	482	31	8	21	570	342	16
療養介護事業	189	72	21	-	90	-	-	1	-	-	5
生活介護事業	4 879	16	237	282	3 252	37	9	9	324	689	24
重度障害者等包括支援事業	52	-	1	3	20	-	-	-	19	9	-
計画相談支援事業	2 698	-	74	221	1 598	170	30	6	168	401	30
地域相談支援(地域移行支援)事業	2 815	-	56	237	1 608	207	36	6	169	456	40
地域相談支援(地域定着支援)事業	2 766	-	55	240	1 585	201	32	5	158	448	42
短期入所事業	3 628	53	170	32	2 957	134	15	4	87	151	25
共同生活介護事業	3 814	1	23	31	2 599	200	12	2	122	798	26
共同生活援助事業	3 965	-	27	28	2 349	513	47	1	139	829	32
自立訓練(機能訓練)事業	367	-	23	55	140	15	1	3	89	37	4
自立訓練(生活訓練)事業	1 123	-	26	61	551	125	6	2	115	216	21
宿泊型自立訓練事業	181	-	11	2	76	83	4	-	-	2	3
就労移行支援事業	2 162	-	54	38	1 319	68	13	1	222	401	46
就労継続支援(A型)事業	1 165	-	1	5	363	8	1	1	449	289	48
就労継続支援(B型)事業	6 472	1	163	262	3 490	139	28	3	265	2 039	82
児童発達支援事業	2 395	13	381	97	732	33	5	5	480	591	58
放課後等デイサービス事業	2 589	10	228	103	776	37	6	3	616	744	66
保育所等訪問支援事業	211	-	38	8	109	2	1	2	16	28	7
障害児相談支援事業	1 618	-	56	154	924	71	8	5	114	260	26

注:1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

第11表 事業の種類、利用実人員階級別事業所数（詳細票）

平成24年10月1日現在

	9月中に利用者がいた事業所数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	利用実人員不詳
居宅介護事業	13 373	5 461	3 546	2 738	866	372	163	208	19
重度訪問介護事業	4 583	3 930	435	157	36	13	3	5	4
同行援護事業	3 711	3 011	411	163	53	18	17	32	6
行動援護事業	928	501	226	130	46	12	4	8	1
療養介護事業	181	9	5	7	9	15	17	119	-
生活介護事業	4 377	491	573	1 205	916	537	302	329	24
重度障害者等包括支援事業	7	4	3	-	-	-	-	-	-
計画相談支援事業	1 640	777	411	295	81	38	22	9	7
地域相談支援(地域移行支援)事業	309	261	20	9	5	-	2	5	7
地域相談支援(地域定着支援)事業	252	173	27	24	5	4	4	4	11
短期入所事業	2 894	1 108	736	590	222	110	47	68	13
共同生活介護事業	3 309	859	1 070	805	299	114	58	82	22
共同生活援助事業	2 852	1 296	791	498	154	55	25	28	5
自立訓練(機能訓練)事業	89	38	19	14	9	5	3	1	-
自立訓練(生活訓練)事業	852	201	254	259	94	29	8	7	-
宿泊型自立訓練事業	177	2	28	106	29	8	1	3	-
就労移行支援事業	1 991	398	754	589	159	57	18	15	1
就労継続支援(A型)事業	1 089	68	196	418	240	100	28	39	-
就労継続支援(B型)事業	6 257	222	587	2 204	1 818	768	337	314	7
児童発達支援事業	1 645	374	211	338	223	157	111	226	5
放課後等デイサービス事業	2 186	201	244	606	515	299	137	180	4
保育所等訪問支援事業	74	52	13	8	1	-	-	-	-
障害児相談支援事業	388	267	61	29	12	7	2	3	7

注: 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

第12表 事業の種類、年次別利用実人員

各年9月

(単位:人)

	平成20年 (2008)	21 (2009)	22 (2010)	23 (2011)	24 (2012)
	詳細票				
居宅介護事業 身体介護が中心	41 018	47 078	48 112	52 291	60 450
通院介助が中心(身体介護を伴う)	7 105	8 608	9 589	10 327	11 853
通院介助が中心(身体介護を伴わない)	3 904	4 984	5 221	5 627	6 184
通院等乗降介助が中心	1 237	1 968	1 745	2 157	2 042
家事援助が中心	48 473	55 235	58 272	64 365	72 662
重度訪問介護事業	8 516	10 017	9 783	10 535	13 053
同行援護事業 身体介護を伴う	4 904
同行援護事業 身体介護を伴わない	10 750
行動援護事業	3 185	4 188	4 706	5 194	6 254
療養介護事業	1 303	1 835	1 968	1 810	14 072
生活介護事業	43 776	57 924	63 245	74 581	108 491
児童デイサービス事業	36 611	45 038	53 809	64 483	.
重度障害者等包括支援事業	20	25	27	23	29
相談支援事業 2)	2 601	3 212	3 388	3 725	.
計画相談支援事業 3)	13 099
地域相談支援(地域移行支援)事業	1 265
地域相談支援(地域定着支援)事業	1 553
短期入所事業	22 740	25 056	27 413	27 894	31 402
共同生活介護事業 4)	17 535	27 783	32 198	35 936	40 320
共同生活援助事業 4)	12 897	17 500	18 902	19 527	23 360
自立訓練(機能訓練)事業	1 554	1 105	1 086	1 281	1 017
自立訓練(生活訓練)事業	6 020	6 600	6 645	7 797	9 913
宿泊型自立訓練事業 4)	3 161
就労移行支援事業	10 628	14 830	15 357	16 266	22 214
就労継続支援(A型)事業	3 853	6 368	8 321	12 309	23 523
就労継続支援(B型)事業	35 736	61 685	77 546	99 182	157 019
児童発達支援事業	12 557
放課後等デイサービス事業	41 955
保育所等訪問支援事業	316
障害児相談支援事業	2 088

注:1) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2) 相談支援事業については、サービス利用計画を作成した利用実人員である。

3) 計画相談支援事業については、サービス利用支援(計画作成)又は継続サービス利用支援(モニタリング)を行った利用実人員である。

4) 共同生活介護事業、共同生活援助事業及び宿泊型自立訓練事業については、9月末日の利用実人員である。

参考表

第1表 施設の種類の別調査対象施設数

	基本票		詳細票			基本票		詳細票	
	調査対象施設数 ¹⁾	集計施設数 ²⁾	回収施設数 ³⁾	集計施設数 ⁴⁾		調査対象施設数 ¹⁾	集計施設数 ²⁾	回収施設数 ³⁾	集計施設数 ⁴⁾
総 数	56 704	55 881	48 687	48 250					
保護施設	297	295	232	231	児童福祉施設	34 437	33 873	29 341	29 079
救護施設	184	184	181	181	助産施設	497	411
更生施設	20	20	20	20	乳児院	130	130	129	129
医療保護施設	60	60	母子生活支援施設	271	259	257	251
授産施設	22	20	21	20	保育所	23 955	23 740	22 855	22 720
宿所提供施設	11	11	10	10	児童養護施設	590	589	571	570
老人福祉施設	5 376	5 323	5 003	4 962	障害児入所施設(福祉型)	264	264	239	239
養護老人ホーム	956	953	908	905	障害児入所施設(医療型)	187	187	160	160
養護老人ホーム(一般)	907	904	862	859	児童発達支援センター(福祉型)	316	316	288	288
養護老人ホーム(盲)	49	49	46	46	児童発達支援センター(医療型)	109	109	99	99
軽費老人ホーム	2 182	2 182	2 045	2 045	情緒障害児短期治療施設	38	38	37	37
軽費老人ホーム A 型	215	215	207	207	児童自立支援施設	58	58	57	57
軽費老人ホーム B 型	24	24	23	23	児童家庭支援センター	90	90	85	85
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 943	1 943	1 815	1 815	児童館	4 781	4 617	4 564	4 444
老人福祉センター	2 238	2 188	2 050	2 012	小型児童館	2 876	2 735	2 714	2 610
老人福祉センター(特 A 型)	262	259	240	237	児童センター	1 770	1 763	1 726	1 720
老人福祉センター(A 型)	1 520	1 479	1 399	1 368	大型児童館A型	19	18	19	18
老人福祉センター(B 型)	456	450	411	407	大型児童館B型	4	4	4	4
障害者支援施設等	5 978	5 962	5 343	5 330	大型児童館C型	1	1	1	1
障害者支援施設	2 662	2 660	2 463	2 461	その他の児童館	111	96	100	91
地域活動支援センター	3 149	3 135	2 726	2 715	児童遊園	3 151	3 065
福祉ホーム	167	167	154	154	母子福祉施設	62	61	58	57
身体障害者社会参加支援施設	311	308	297	295	母子福祉センター	57	57	53	53
身体障害者福祉センター	153	152	146	145	母子休養ホーム	5	4	5	4
身体障害者福祉センター(A 型)	31	31	31	31	その他の社会福祉施設等	10 196	10 013	8 366	8 250
身体障害者福祉センター(B 型)	122	121	115	114	授産施設	71	69	67	65
障害者更生センター	6	5	5	5	宿所提供施設	284	282	255	253
補装具製作施設	19	18	18	17	盲人ホーム	23	19	23	19
盲導犬訓練施設	11	11	11	11	無料低額診療施設	418	416
点字図書館	72	72	69	69	隣保館	1 123	1 101	1 069	1 053
点字出版施設	11	11	11	11	へき地保健福祉館	72	62	54	46
聴覚障害者情報提供施設	39	39	37	37	へき地保育所	656	545	578	513
婦人保護施設	47	46	47	46	有料老人ホーム	7 549	7 519	6 320	6 301

注1) 調査対象施設数は、基本票の活動中又は休止中の施設数である。
 2) 集計施設数は、基本票の活動中の施設数である。
 3) 回収施設数は、詳細票の回収があった施設数である。
 4) 集計施設数は、詳細票を回収した施設のうち活動中の施設数である。

第2表 施設の種別別在所率（詳細票）

平成24年10月1日現在

施設の種別	施設数	定員(人)	在所者数(人)	在所率(%)
		A	B	B÷A×100
総数 2)	37 017	2 828 070	2 773 213	98.1
保護施設	231	19 117	18 744	98.0
救護施設	181	16 185	16 280	100.6
更生施設	20	1 579	1 637	103.7
授産施設	20	653	420	64.3
宿所提供施設	10	700	407	58.1
老人福祉施設	2 946	147 884	137 421	92.9
養護老人ホーム	904	61 758	56 860	92.1
養護老人ホーム(一般)	858	59 144	54 306	91.8
養護老人ホーム(盲)	46	2 614	2 554	97.7
軽費老人ホーム	2 042	86 126	80 561	93.5
軽費老人ホーム A 型	207	12 216	11 392	93.3
軽費老人ホーム B 型	23	1 120	718	64.1
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 812	72 790	68 451	94.0
障害者支援施設等	2 519	133 964	125 706	93.8
障害者支援施設 2)	2 372	132 070	124 080	94.0
福祉ホーム	147	1 894	1 626	85.9
婦人保護施設	33	1 105	417	37.7
児童福祉施設 2)	24 236	2 226 491	2 252 366	101.2
乳児院	129	3 831	3 023	78.9
保育所	22 671	2 145 875	2 187 568	101.9
児童養護施設	570	33 072	28 188	85.2
障害児入所施設(福祉型)	238	10 355	7 986	77.1
障害児入所施設(医療型)	153	13 945	6 881	49.3
児童発達支援センター(福祉型)	284	10 460	13 337	127.5
児童発達支援センター(医療型)	97	3 419	2 641	77.2
情緒障害児短期治療施設	37	1 689	1 236	73.2
児童自立支援施設	57	3 845	1 506	39.2
その他の社会福祉施設等	7 052	299 509	238 559	79.7
授産施設	65	2 106	1 815	86.2
宿所提供施設	250	8 204	6 806	83.0
へき地保育所	505	19 511	8 031	41.2
有料老人ホーム	6 232	269 688	221 907	82.3

注:1) 定員又は在所者数について調査を実施した施設のうち、在所者数不詳の施設を除いた数値を計上している。

2) 障害者支援施設等のうち障害者支援施設の定員及び在所者数は入所者分のみである。また、総数及び児童福祉施設の「定員(人)」・「在所者数(人)」には母子生活支援施設を含まない。

用語の定義

1 施設

保護施設

(1) 救護施設

身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う施設。

(2) 更生施設

身体上又は精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行う施設。

(3) 医療保護施設

医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行う施設。

(4) 授産施設

身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して、就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えて、その自立を助長する施設。

(5) 宿所提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う施設。

老人福祉施設

(1) 養護老人ホーム（一般、盲）

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、養護する施設。

(2) 軽費老人ホーム（A型、B型、ケアハウス）

無料又は低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する施設。

軽費老人ホームA型：高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者を入所させる。

軽費老人ホームB型：身体機能等の低下等が認められる者（自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められる者を除く。）または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者を入所させる。

軽費老人ホーム（ケアハウス）：身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められる者であって、家族による援助を受けることが困難な者を入所させる。

(3) 老人福祉センター（特A型、A型、B型）

A型は無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設。

なお、特A型は保健関係部門を強化した施設で、B型は基本となるA型の機能を補完する施設。

障害者支援施設等

(1) 障害者支援施設

障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設。（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設を含む。）

(2) 地域活動支援センター

障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設。

(3) 福祉ホーム

現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設。

身体障害者社会参加支援施設

(1) 身体障害者福祉センター（A型、B型）

無料又は低額な料金で、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのために必要な便宜を総合的に供与する施設。

A型：身体障害者の福祉の増進を図る事業を総合的に行う。

B型：身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業を行う。

(2) 障害者更生センター

身体障害者又はその家族に対し、宿泊、レクリエーション、その他休養のための便宜を供与する施設。

(3) 補装具製作施設

無料又は低額な料金で、補装具の製作又は修理を行う施設。

(4) 盲導犬訓練施設

無料又は低額な料金で、盲導犬の訓練を行うとともに、視覚障害のある身体障害者に対し、盲導犬の利用に必要な訓練を行う施設。

(5) 点字図書館

無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸し出し等を行う施設。

(6) 点字出版施設

無料又は低額な料金で、点字刊行物を出版する施設。

(7) 聴覚障害者情報提供施設

無料又は低額な料金で、手話入りビデオカセットの製作や貸し出しを行うほか、手話通訳者の派遣、相談等を行う施設。

婦人保護施設

要保護女子を入所させて保護する施設。

児童福祉施設

(1) 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせる施設。

(2) 乳児院

乳児を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行う施設。

(3) 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設。

(4) 保育所

日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育する施設。

(5) 児童養護施設

乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う施設。

(6) 障害児入所施設（福祉型、医療型）

福祉型：障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び自立生活に必要な知識技能を付与することを目的とする施設。

医療型：障害児を入所させて、保護、日常生活の指導、自立生活に必要な知識技能の付与及び治療を行うことを目的とする施設。

(7) 児童発達支援センター（福祉型、医療型）

福祉型：障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、自立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うことを目的とする施設。

医療型：障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、自立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練及び治療を行うことを目的とする施設。

(8) 情緒障害児短期治療施設

軽度の情緒障害を有する児童を、短期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設。

(9) 児童自立支援施設

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う施設。

(10) 児童家庭支援センター

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、母子家庭その他の家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言、指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整、援助を総合的に行う施設。

(11) 児童館（小型児童館、児童センター、大型児童館（A型、B型、C型）、その他の児童館）

屋内に集会室、遊戯室、図書室等必要な設備を設け、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする施設。

小型児童館：小地域を対象。

児童センター：児童の体力増進を図る機能を有する。

大型児童館：広域児童を対象。

A型：都道府県内の児童館の指導及び連絡調整等の役割を果たす中核的機能を有する。

B型：自然の中で宿泊し、野外活動が行える機能を有する。

C型：芸術、体育、科学等の総合的な活動ができる機能を有する。

(12) 児童遊園

屋外に広場、ブランコ等必要な設備を設け、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする施設。

母子福祉施設

(1) 母子福祉センター

無料又は低額な料金で、母子家庭に対して、各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭の福祉のための便宜を総合的に供与する施設。

(2) 母子休養ホーム

無料又は低額な料金で、母子家庭に対して、レクリエーションその他休養のための便宜を供与する施設。

その他の社会福祉施設等

(1) 授産施設（社会福祉法）

労働力の比較的低い生活困難者に対し、施設を利用させることによって、就労の機会を与え、又は技能を修得させ、これらの者の保護と自立更生を図る施設。

(2) 宿所提供施設（社会福祉法）

生計困難者のために無料又は低額な料金で貸し付ける簡易住宅、又は宿泊所その他の施設。

(3) 盲人ホーム

あん摩師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障害者であって、自営し、又は雇用されることの困難な者に対し施設を利用させるとともに、必要な技術の指導を行い、その自立更生を図る施設。

(4) 無料低額診療施設

生計困難者のために無料又は低額な料金で診療を行う施設。

(5) 隣保館

無料又は低額な料金で施設を利用させ、近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図る施設。

(6) へき地保健福祉館

へき地において地域住民に対し、保健福祉に関する福祉相談、健康相談、講習会、集会、保育、授産など生活の各般の便宜を供与する施設。

(7) へき地保育所

へき地における保育を要する児童に対し、必要な保護を行い、これらの児童の福祉の増進を図る施設。

(8) 有料老人ホーム

老人を入所させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他日常生活上必要な便宜を供与する施設。

2 障害福祉サービス等・障害児通所支援等事業所

(1) 居宅介護

居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

(3) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等の外出時に必要な援助を行う。

(4) 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。

(5) 療養介護

病院において機能訓練、療養上の管理、看護及び医学的管理の下における介護その他必要な医療並びに日常生活上の世話を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行う。

(6) 生活介護

施設において入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の支援を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援並びに創作的活動及び生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。

(7) 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有するものにつき、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供する。

(8) 計画相談支援

障害者の心身の状況、その置かれている環境、当該障害者等又は障害児の保護者の意向等を勘案し、利用する障害福祉サービス等を定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定等が行われた後に、障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を供与するとともに、当該支給決定等に係るサービス等利用計画を作成すること等を行う。

(9) 地域相談支援（地域移行支援）

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行う。

(10) 地域相談支援（地域定着支援）

居宅において単身等で生活する障害者につき、当該障害者との常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談等を行う。

(11) 短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、入所の必要が生じた障害者等につき、障害者支援施設、児童福祉施設等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

(12) 共同生活介護

共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等に関する相談又は助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活の支援を行う。

(13) 共同生活援助

地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。

(14) 自立訓練（機能訓練）

身体障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

(15) 自立訓練（生活訓練）

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

(16) 宿泊型自立訓練

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

(17) 就労移行支援

就労を希望する 65 歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行う。

(18) 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

(19) 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

(20) 児童発達支援

障害児につき、児童発達支援センター等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。

(21) 放課後等デイサービス

学校教育法第一条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センター等に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。

(22) 保育所等訪問支援

保育所等に通う障害児につき、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。

(23) 障害児相談支援

障害児支援利用援助及び継続障害児支援利用援助を行う。

3 常勤換算従事者数

兼務している常勤者（当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者）及び非常勤者について、その職務に従事した 1 週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の 1 週間の勤務時間で除し小数点以下第 1 位で四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。